

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月14日

【事業年度】 第65期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社小野測器

【英訳名】 ONO SOKKI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安井哲夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 濱田仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 濱田仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高	(百万円)	12,449	13,333	13,133	12,077	14,440
経常利益	(百万円)	1,121	650	397	214	1,032
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,196	412	235	198	692
包括利益	(百万円)	1,277	434	172	447	265
純資産額	(百万円)	15,685	15,084	14,501	14,811	14,749
総資産額	(百万円)	22,189	22,131	21,493	21,492	20,980
1株当たり純資産額	(円)	1,253.58	1,266.51	1,269.03	1,292.29	1,308.01
1株当たり当期純利益金額	(円)	92.85	33.60	20.22	17.39	61.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				17.34	61.12
自己資本比率	(%)	70.5	67.9	67.3	68.5	69.6
自己資本利益率	(%)	7.7	2.7	1.6	1.4	4.7
株価収益率	(倍)	10.7	26.1	43.3	42.3	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,562	638	910	36	1,901
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,426	952	664	265	484
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	160	715	175	152	1,224
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,102	2,063	2,103	1,962	2,138
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	571 〔108〕	583 〔126〕	595 〔131〕	592 〔135〕	598 〔146〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期から第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 平成26年7月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高	(百万円)	11,671	12,801	12,636	11,513	13,834
経常利益	(百万円)	968	488	339	91	872
当期純利益	(百万円)	1,055	896	165	118	596
資本金	(百万円)	7,134	7,134	7,134	7,134	7,134
発行済株式総数	(千株)	13,500	13,000	13,000	12,500	12,500
純資産額	(百万円)	14,910	14,908	14,240	14,382	14,198
総資産額	(百万円)	21,159	21,577	20,957	20,877	20,241
1株当たり純資産額	(円)	1,194.65	1,255.55	1,249.79	1,259.15	1,265.04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (5.00)	30.00 (10.00)	20.00 (10.00)	15.00 (5.00)	17.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	81.94	73.02	14.15	10.44	53.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				10.41	52.68
自己資本比率	(%)	70.5	69.1	68.0	68.7	69.8
自己資本利益率	(%)	7.1	6.0	1.1	0.8	4.2
株価収益率	(倍)	12.2	12.0	61.9	70.4	10.5
配当性向	(%)	36.6	41.1	141.3	143.7	32.0
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	384 〔37〕	542 〔120〕	553 〔124〕	550 〔124〕	553 〔142〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第61期から第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 平成26年7月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 第61期の1株当たり配当額25円は、平成26年7月1日付での株式併合前の1株当たり中間配当額5円と当該株式併合後の1株当たり期末配当額20円を合算した金額となっております。
5 第65期の1株当たり配当額17円には、創立65周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は昭和55年1月1日を合併期日として、東京都大田区矢口1丁目27番4号所在の株式会社小野測器製作所の株式額面を変更するため、同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧株式会社小野測器製作所が実質上の存続会社であるため、本書では特にことわりがない限り実質上の存続会社について記載しております。

年月	沿革
昭和32年10月	東京都品川区大井金子町に資本金1,500千円をもって株式会社小野測器製作所を設立。 各種デジタル計測器を製造販売。
昭和38年1月	宇都宮工場(現 宇都宮テクニカル&プロダクトセンター)を新設。
昭和50年8月	東京都大田区矢口に本店を移転。
昭和55年1月	株式額面金額を変更するため株式会社小野測器製作所(東京都江東区所在、形式上の存続会社)に吸収合併。
同年4月	株式会社小野測器に商号変更。
昭和58年4月	東京都新宿区に本店を移転。
同年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和61年6月	東京証券取引所市場第一部へ指定替。
同年10月	米国イリノイ州に現地法人オノソッキ テクノロジーインク(現・連結子会社)を設立。
平成2年1月	横浜市にテクニカルセンター本棟を新設し、技術センターおよび東京事業所を全面移転。
同年4月	オノ エンタープライズ株式会社(現・連結子会社)を設立。
同年5月	テクニカルセンター内に無響室、半無響室、残響室および計測室から構成されるアコースティックスラボを新設。
平成4年11月	中国に北京駐在員事務所(現・上海小野測器測量技術有限公司分公司)を開設。
平成5年7月	株式会社小野測器宇都宮を設立。
平成6年1月	小野測器カスタマーサービス株式会社を設立。
同年4月	神奈川県横浜市に本店を移転。
平成16年10月	横浜テクニカルセンター内にエンジン試験室および組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボを新設。
平成17年7月	宇都宮テクニカル&プロダクトセンター敷地内にエンジン試験室および組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボU1を新設。
平成18年6月	タイ王国ノンタブリ県に現地法人オノソッキ(タイランド)(現・連結子会社)を設立。
平成21年2月	神奈川県横浜市港北区新横浜に本社・ソフトウェア開発センターを新設。
平成24年1月	株式会社小野測器宇都宮を存続会社、小野測器カスタマーサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併。
平成24年5月	インド共和国ハリヤナ州グルガオンにオノソッキインド(現・連結子会社)を設立。
同年8月	中華人民共和国上海市に上海小野測器測量技術有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成27年3月	宇都宮テクニカル&プロダクトセンター敷地内にエンジン試験室および組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボU2を新設。
平成27年4月	株式会社小野測器宇都宮を吸収合併。
平成30年3月	小野測器ソフトウェア株式会社(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

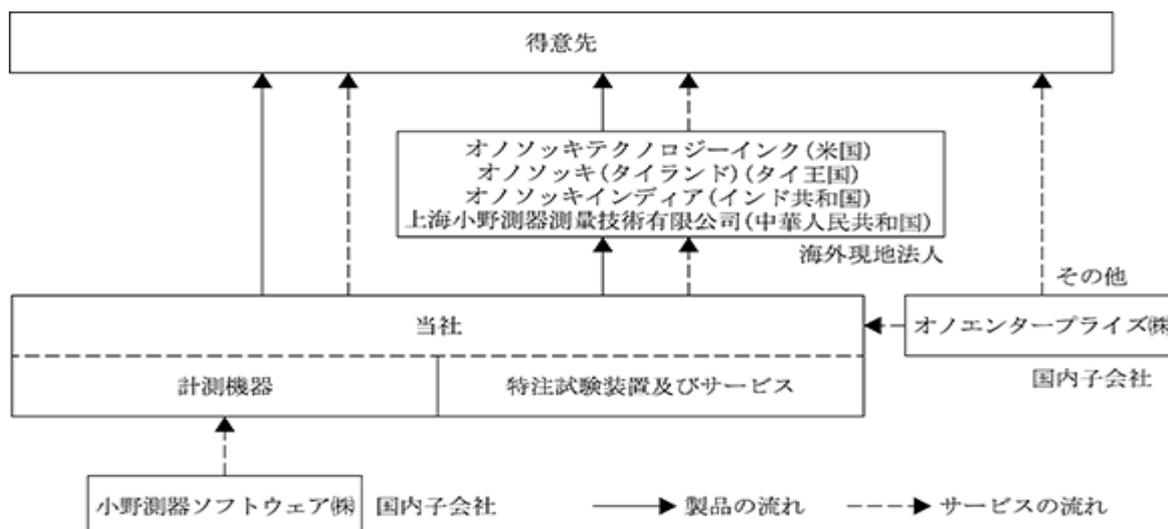
当社グループは、当社および子会社6社で構成され、計測機器の製造販売を主な内容とし、更に当事業に関連する研究開発およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけ、およびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、下記区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	事業内容	主な関係会社
報告セグメント 計測機器	各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェアおよびこれらのアッセンブルによるデータ解析機器等の製造販売	当社（研究開発・製造・販売） オノソッキテクノロジーインク（米国）（販売） オノソッキ（タイランド）（タイ王国）（販売） オノソッキインド（インド共和国）（販売） 上海小野測器測量技術有限公司（中華人民共和国）（販売） 小野測器ソフトウェア㈱（オフショア開発支援）
報告セグメント 特注試験装置及びサービス	研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等	当社（研究開発・製造・販売・サービス） オノソッキテクノロジーインク（米国）（製造・販売・サービス） オノソッキ（タイランド）（タイ王国）（販売・サービス） オノソッキインド（インド共和国）（販売・サービス） 上海小野測器測量技術有限公司（中華人民共和国）（販売・サービス）
その他	損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等	オノエンタープライズ㈱（サービス）

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 子会社はすべて連結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) オノエンタープライズ㈱	神奈川県 横浜市 緑区	20百万円	その他	100	1 当社土地・建物・設備の一部の管理等を委託している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 3 設備の賃貸借 事業場・駐車場
オノソッキ テクノロジーインク	米国 イリノイ州	100千米ドル	計測機器 特注試験装置及びサービス	100	1 欧米における当社製品の販売およびアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
オノソッキ(タイランド) (注) 3	タイ王国 ノンタブリ県	6百万 タイバーツ	計測機器 特注試験装置及びサービス	49	1 東南アジアにおける当社製品の販売およびアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
オノソッキインディア (注) 4	インド共和国 ハリヤナ州	40百万 インドルピー	計測機器 特注試験装置及びサービス	100 〔0.75〕	1 インド地域における当社製品の販売およびアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
上海小野測器測量技術有限公司	中華人民共和国 上海市	5百万 中国元	計測機器 特注試験装置及びサービス	100	1 中国における当社製品の販売およびアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
小野測器ソフトウェア㈱	神奈川県 横浜市 港北区	10百万円	計測機器	100	1 当社販売ソフトウェアのオフショア開発を支援している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 3 設備の賃貸借 事業場・駐車場

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 支配力基準の適用により、実質的に支配していると認められたため、連結子会社としております。
4 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
計測機器	237〔74〕
特注試験装置及びサービス	317〔59〕
その他	8〔4〕
全社(共通)	36〔9〕
合計	598〔146〕

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
553〔142〕	41.39	16.98	6,537

セグメントの名称	従業員数(名)
計測機器	224〔74〕
特注試験装置及びサービス	293〔59〕
その他	0〔0〕
全社(共通)	36〔9〕
合計	553〔142〕

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、所属上部団体のない当社グループ内で組織されている小野測器労働組合があります。

労使関係について特記すべき事項はありません。

平成30年12月31日現在の組合員数は下記のとおりであります。

小野測器労働組合

262名

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様により付加価値の高い製品・サービスを提供し、社会の発展にさらに貢献できる企業となることを目指し、下記の経営理念・ビジョンを掲げております。

経営理念

- ・ 産業のマザーツールで、社会に貢献します
- ・ 「先義後利」で、社会と共に歩みます

ビジョン

- ・ お客様視点での「ものづくり」にこだわります
- ・ 新しい価値を創造し、ナンバーワンを目指します
- ・ 誰もやっていないことに挑戦する人財を育成します

絶えざる挑戦とお客様視点で、先進的かつ高付加価値の計測制御機器を提供して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営課題は、いかなる状況においても利益を確保できる体質に改善していくということであります。そのために、中期的には「売上高営業利益率15%以上」、「フリー・キャッシュ・フローを改善し、財務体質を強化」を目標として、販売の拡大及びさらなる原価低減、経費削減に努めてまいります。また、ROEにつきましても10%以上を目標としますが、現状の業績水準から当面は8%への回復を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、経営環境の変化や将来の技術革新等を見据えた成長戦略に基づき、企業価値の向上を目指してまいります。

そのため、平成28年から平成30年までを第1期とする中期経営計画「Challenge Stage」を推進してまいりました。

Stage 基本方針：「ブランド力の強化」

戦略 当社の得意分野である自動車産業、音振事業への集中

戦略 課題解決を通じたお客様との信頼関係の強化

戦略 高付加価値新商品を中心としたラインナップの強化

キーワード：「ワンストップソリューション」

また、平成31年から平成33年までの第2期中期経営計画「Challenge Stage」を策定し、今後推進してまいります。

Stage 基本方針：「One Stop Solutionで次の10年も必要とされる共働パートナーに」

戦略 新市場への挑戦

戦略 新技術への挑戦

戦略 コト事業への挑戦

戦略 挑戦する組織

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの主要顧客である自動車業界では、多くの自動車関連メーカーが、さらなる環境負荷の低減、電動化や自動運転などの次世代技術への投資を活発化させています。また、CASE（Connected、Autonomous、Shared、Electric）やMaaS（Mobility as a Service）に代表される大きな変革の時代を迎え、これまでにない速さでめまぐるしく変化しており、当社を取り巻く事業環境も大きく変化するものと予想されます。

地域別では、日本国内においては自動車業界を取り巻く競争が激化する一方で、国内人口の減少から需要が次第に減少する、または変化するものと見られます。一方、海外においては新興国を中心に需要が拡大するものと見られ、当社にとっても海外市場の重要性がさらに増すものと考えられます。

このような経営環境の変化に対応し、更なる成長を遂げるため、当社グループの将来のビジョン（ありたい姿）、またこのビジョンを実現するための戦略をあわせて策定し、ビジョン実現に向けてこの3年間で実施すべき

ことは何かとの視点を取り入れて次期中期経営計画「Challenge Stage」を策定いたしました。

「Challenge Stage」では、技術領域においては、当社保有の技術と社外から取り込んだ先進技術による新たな技術の創造と新商品、新サービスの開発を目指します。また、計測、解析、課題解決、ベンチ運用等をエンジニアリングすることでサービスによる収益を確立し、同時にそこから得られる市場情報を、いち早く商品へとフィードバックする体制を整えてまいります。

市場に対しては、マーケティング力の強化を図り、新市場開拓に取り組むとともに、グローバル市場での拡販を図ります。

生産性の面では、従業員が果敢に挑戦していくための組織力の向上に取り組めます。同時に、素早い情報の展開と共有により、組織全体のパフォーマンスの向上を目指します。

当社グループでは、産業のマザーツールと呼ばれる計測・制御関連ビジネスを中核として、「先義後利」をモットーに、社会と共に歩み、貢献するために取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、本項に含まれる将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定産業界への依存体質について

当社グループは、自動車業界関連、電機・電子業界関連が主要なユーザであります。当社グループの業績は、これらの業界の研究開発投資動向ならびに生産動向に影響を受けております。将来におきましても、特定業界からの需要の落ち込みにより影響を受ける可能性があります。

(2) 資産の保有リスク

有価証券等の金融資産を保有しているため、時価の変動により当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産や減損処理の影響

当社グループは、事業用の資産として様々な有形・無形固定資産や繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外展開

当社グループでは、海外市場における事業の拡大を図っております。海外事業においては、それぞれの国や地域において、法令や商習慣の相違等による不確実性が存在するほか、経済状況の変化等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動について

当社グループは、事業の一部を外貨建てで行っており、為替相場の変動リスクを軽減させるための施策を実行しておりますが、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟等

当社グループの事業活動に関連し、様々な事由により、当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があります。その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ上のリスク

当社グループの事業活動に関連し、技術情報や顧客情報等の重要な情報を保有しております。当社グループでは社内規定の整備や情報保護のための施策の徹底を図っておりますが、コンピューターウイルスの感染や不正アクセス等の事態により、外部への漏洩が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のがわ国経済は、堅調な企業業績のもとで設備投資が増加傾向にあり、また雇用および所得環境の改善で個人消費も持ち直しており、景気は緩やかな回復が継続しておりました。先行きについても、個人消費、設備投資などの内需が底堅く推移すると期待される一方で、通商問題の動向による世界経済への影響など、リスク要因も抱えた中で推移してまいりました。

そのような事業環境の中、当連結会計年度の当社グループの受注高は、特注試験装置の受注減少の影響で133億4千6百万円（前年同期比4.0%減）となりました。一方、売上高は、144億4千万円（前年同期比19.6%増）となり、大幅な増収となりました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は53億3千9百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

損益面では、生産管理システムの変更や電子デバイスの長納期化等の影響で部品在庫が増加したため、原材料・半製品等のライフサイクル管理を強化し棚卸資産の廃棄・評価減が増加したことなどにより、売上原価率は53.4%（前連結会計年度は50.9%）となりました。販売費及び一般管理費については、製造や販売支援活動に注力しながら研究開発活動も継続し、前期並みの開発費投入をしましたが、ソフトウェア会計に基づく資産への振替が増加した結果、研究開発費は減少、一方で販売量の拡大に伴う人件費や活動経費が増加し、前年度に比べ2千7百万円の増加となりました。これらの結果、営業利益は9億6千2百万円（前年同期は1億8千2百万円の営業利益）、経常利益は10億3千2百万円（前年同期は2億1千4百万円の経常利益）となりました。また、法人税、住民税及び事業税3億2千7百万円ならびに法人税等調整額6百万円（は益）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億9千2百万円（前年同期は1億9千8百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と、いずれも大幅な増益となりました。

なお、当社グループでは平成28年から平成30年までを第1期とする中期経営計画「Challenge Stage」を推進してまいりました。数値目標は、売上高160億円、営業利益16億円、営業利益率10%、海外売上高比率25%、自己資本当期純利益率（ROE）8%を掲げておりましたが、いずれも未達成となりました。そこで、平成31年度からの3年間を第2期とする中期経営計画「Challenge Stage」を策定し、再度この数値目標へ挑戦することといたしました。詳細につきましては、第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」（3）中長期的な会社の経営戦略に記載しております。

また、当社グループでは、ソフトウェアのオフショア開発を推進するため、小野測器ソフトウェア株式会社（本社横浜市、資本金1千万円）を設立し、4月より業務を開始しました。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

< 計測機器 >

「計測機器」は、前連結会計年度から続いていた高付加価値商品に対する様子見の傾向が鈍化し、回復が鮮明となりました。特に、音響や振動計測に使用されるデータステーションを中心とした解析装置や、自動車のミッションの試験等に使用されるギアノイズテスター、およびセンサ類が好調に推移いたしました。加えて、生産関連商品が年初より堅調に推移した結果、受注高が53億円（前年同期比6.4%増）、売上高が50億4千1百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益は5億9千6百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

当セグメントでは中期経営計画「Challenge Stage」におきまして、以下の戦略を掲げ、推進いたしました。

音響振動コンサルティング・セミナー等を利用したソリューション提案活動の強化・推進

高付加価値新商品の開発サイクルの短縮

これらに対しまして、主に以下の成果を挙げております。

- ・音響・振動解析を中心としたセミナー開催の拡大と質の向上
- ・外部リソースを活用した商品開発体制の構築

また、海外市場への対応強化の一環として、インド現地法人において一部製品のCKDを開始いたしました。

Stage におきましても、更なる深化を目指し、推進してまいります。

< 特注試験装置及びサービス >

「特注試験装置及びサービス」は、前連結会計年度での大幅な受注回復の影響を受け、期初には売上原資となる受注残高が大きく積み増した状態にあり、お客様の指定納期に対して製造に注力し、順調に売上へと結びつけました。一方で、前連結会計年度で受注いたしました大型案件に相当するものを、当連結会計年度では受注することができず、受注高は80億3千2百万円（前年同期比9.8%減）となりましたが、売上高は、93億8千4百万円（前年

同期比31.2%増)、セグメント利益は3億6千5百万円(前年同期は5億3千万円のセグメント損失)と大きく増収増益を達成する事ができました。

当セグメントでは中期経営計画「Challenge Stage」におきまして、以下の戦略を掲げ、推進いたしました。

- 主要ユーザーを中心とした市場への密着
- 当社所有の新実験棟を活用した課題解決の推進
- 制御技術の深化

これらに対しまして、主に以下の成果を挙げております。

- ・顧客密着を実現するための営業、販促体制の構築
- ・特注試験装置の標準化
- ・宇都宮実験棟等を活用したエンジニアリングの推進

また、次世代の車両開発プロセスに対応するテスト開発能力、MBD(モデルベース開発)領域での顧客視点のソリューション提案力を高め、自動車産業における競争力の強化を目指し、平成30年9月にAKKA GmbH & Co. KGaAとの技術提携を行いました。提携内容につきましては、平成30年9月25日に公表した「自動車エンジニアリング領域における技術提携に関するお知らせ」をご参照ください。(当社ホームページ <https://www.onosokki.co.jp>)

Stage におきましても、更なる深化を目指し、推進してまいります。

<その他>

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物の管理業務、その他当社からの委託業務を行っております。

当区分の売上高は1億6千万円(前年同期比33.9%減)、営業利益は1千7百万円(前年同期比59.9%減)と減収減益となりましたが、これは当社からの委託業務の見直しを行ったことによるものであります。なお、当区分の外部顧客に対する売上高は1千3百万円(前連結会計年度比3.3%増)であります。

(受注及び販売の状況)

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器	5,300	6.4	652	65.5
特注試験装置及びサービス	8,032	9.8	4,686	22.4
その他	160	33.9	-	-
(調整額) (注) 1	146	36.0	-	-
合計	13,346	4.0	5,339	17.0

(注) 1 (調整額)はセグメント間取引消去であります。

2 上記金額は消費税等を含んでおりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器	5,041	2.7
特注試験装置及びサービス	9,384	31.2
その他	160	33.9
(調整額) (注) 1	146	36.0
合計	14,440	19.6

(注) 1 (調整額)はセグメント間取引消去であります。

2 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)本田技術研究所	1,377	11.4	2,400	16.6
トヨタ自動車(株)	804	6.7	1,229	8.5

(2) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末における資産合計は209億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ5億1千2百万円減少しました。主な内訳は、売掛金の増加、たな卸資産の減少、減価償却による固定資産の減少、投資有価証券の評価による減少であります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は62億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億4千9百万円減少しました。主な内訳は、長期借入金の一部返済、未払法人税の増加、前受金の増加であります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は147億4千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ6千2百万円の減少となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加、配当金の支払による減少、投資有価証券の評価によるその他有価証券評価差額金の減少であります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億7千6百万円増加し、21億3千8百万円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億1百万円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益10億2千7百万円、売上債権の増加額7千4百万円、たな卸資産の減少額1億4千1百万円、仕入債務の減少額1億5千4百万円、未払消費税の増加額1億6千1百万円、法人税等の支払額1億2千8百万円であります。

前連結会計年度と比較すると、19億3千7百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億8千4百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3億1百万円、無形固定資産の取得による支出1億8千5百万円であります。

前連結会計年度と比較すると2億1千8百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億2千4百万円の支出となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出8億5千4百万円、自己株式の増加額2億円、配当金の支払額1億7千万円であります。

前連結会計年度と比較すると1億5千2百万円の収入から12億2千4百万円の支出となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は22億7千5百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は21億3千8百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、将来を見据えた基礎的な計測制御技術の研究と、ユーザのニーズに応じた新製品の開発活動を並行に進めていくことを基本方針としております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は13億2千9百万円でありました。特に音響・振動に関わる計測及びデータ処理についてのニーズや、自動車開発用の各種試験機についてのニーズは相変わらず多く、これらの分野に関する新製品を継続して開発するとともに、将来の技術シーズの獲得のための基礎的研究も強化してまいりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの主な研究開発成果は、次のとおりであります。

<計測機器>

当社グループでは従来より多岐にわたる機械工学向けの計測器を開発しており、その対象は各種センサ類、回転・速度、寸法・変位、音響・振動、トルク、自動車関連、ソフトウェア等の分野に広がっております。当連結会計年度では、新しい計測ニーズに対応するためのシーズ技術の研究、計測・解析技術の高度化のためのアルゴリズムの研究、センシングの高精度化、高分解能化のためのハードウェアの開発等に取り組みました。

当連結会計年度の主要な成果としましては、音響・振動計測分野では、多様な計測・解析のベースとなるDS-3000シリーズにおいて、4筐体の接続で最大128chの計測が可能となる筐体間接続機能をリリースしました。前年度に発売し、好評を得ている高機能騒音計LA-7000シリーズでは、FFT分析機能、レベル判定機能、ラウドネス演算機能の新オプションをラインナップしました。ノイズテストツールGN-1100はバージョンアップを実施し、ワークの解析作業の効率化に関わる機能を追加、検査工程をより容易に行なうことが可能となりました。また、4chビームフォーミングシステムでは、リアルタイム性能の向上とカメラの広角化で、スピーディな音源可視化システムを実現しました。寸法・変位計測分野では、レーザ安全クラス2に適合し、安全で高感度検出を実現した非接触式の速度計LV-7000シリーズの速度・加速度検出能力を2倍に拡張するオプションを発売しました。自動車計測の分野では、DS-3000 燃焼解析システムをバージョンアップし、実車やテストベンチ操作盤等との連携計測に関わる機能面を強化し、工数削減および自動計測ソリューションを実現しました。

また、品質向上を目指して開発プロセスにCMMI(Capability Maturity Model Integration)、ISO9001を適用すると共に、常に高品質なものづくりを可能とするような製造プロセスを実現するための地道なプロセス改善も続けております。CMMIにおいては、平成28年6月に最高位のレベル5を達成しました。今後もこれらの活動を継続し、翌連結会計年度も複数の分野において新型の計測器およびソフトウェアを順次市場投入する予定としております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は、7億8千5百万円であります。

<特注試験装置及びサービス>

特注試験装置の主なユーザは自動車メーカ及びその関連メーカとなります。当連結会計年度では、環境負荷低減のための各種パワートレーン開発に寄与するべく、様々な台上試験機(エンジン、駆動系、EV/HEV、FCV等)のベースとなるプラットフォーム製品(FAMS-R5シリーズ)の標準化・シリーズ化を継続し、2輪シャシダイナモ用アプリケーションをリリースしました。また、排出ガス対策、燃費低減のためのECU適合試験を支援するソフトウェアの高度化を実現しました。さらに、FAMS-R5による自動車試験の試験条件と試験データを関連付けて保存し、データ管理を効率化するサーバFAMS OASISを発売しました。

また、平成27年4月に稼働した自動車試験分野の実験棟(栃木県宇都宮市)において、各種試験の受託業務などを行うほか、新たな付加価値の創造を目指してシーズ技術の研究や、計測・制御技術の高度化のための研究開発を継続して実施しております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は、5億4千4百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、かつ、競争激化に対応し製品の原価低減と品質向上を図り、また、利益獲得のための拡販を目指すため、有形固定資産および無形固定資産に対し投資を行っており、当連結会計年度は全体での5億円の設備投資を実施いたしました。

「計測機器」においては、販売目的ソフトウェアマスタをはじめ2億2千3百万円の設備投資を行いました。

「特注試験装置及びサービス」においては、自動運転計測システムFAMS-R5関連社内設備をはじめ2億7千6百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・ソフトウェア開発 センター (神奈川県横浜市港北区)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	本 社 機 能、研究 生産設備	1,376	0	1,823 (0)	159	3,359	100〔10〕
横浜テクニカルセンター (神奈川県横浜市緑区)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	研究生産 設備	900	103	2,932 (16)	482	4,419	244〔49〕
宇都宮テクニカル&プロダ クトセンター (栃木県宇都宮市)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	研究生産 設備	1,674	340	591 (28)	136	2,742	141〔76〕

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、無形固定資産を含めております。

2 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 在外子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オノソッキ テクノロジー インク	本社 (米国イリノイ州)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	その他 設備	-	3	-	0	3	6〔-〕
上海小野測器 測量技術有限 公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	その他 設備	-	4	-	9	13	12〔-〕

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,500,000	12,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,500,000	12,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月18日(注)1	1,000,000	27,000,000		7,134		1,800
平成26年7月1日(注)2	13,500,000	13,500,000		7,134		1,800
平成27年3月18日(注)3	500,000	13,000,000		7,134		1,800
平成29年6月20日(注)4	500,000	12,500,000		7,134		1,800

- (注) 1. 平成26年3月6日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。
2. 平成26年3月13日開催の定時株主総会における株式併合決議に基づく株式の併合であります。
3. 平成27年3月5日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。
4. 平成29年6月7日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	29	108	42	2	3,489	3,693	
所有株式数(単元)	-	21,224	1,406	16,281	3,538	6	82,300	124,755	24,500
所有株式数の割合(%)	-	17.01	1.13	13.05	2.84	0.00	65.97	100	

(注) 自己株式1,334,136株は「個人その他」の欄に13,341単元、「単元未満株式の状況」の欄に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社明電舎	東京都品川区大崎二丁目1番1号	884	7.92
桂 武	東京都大田区	656	5.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	547	4.90
小野測器代理店・特約店持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	531	4.76
小野測器取引先持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	454	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	358	3.21
小野 雅 道	東京都大田区	301	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	264	2.37
小野 知 子	東京都品川区	194	1.74
小野測器社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号	191	1.72
計		4,384	39.27

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,334千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,334,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,141,400	111,414	同上
単元未満株式	普通株式 24,500		同上
発行済株式総数	12,500,000		
総株主の議決権		111,414	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 小野測器	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目9番3号	1,334,100		1,334,100	10.67
計		1,334,100		1,334,100	10.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年3月19日)での決議状況 (取得期間平成30年3月20日～平成30年6月22日)	250,000	200
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	233,800	199
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	500	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	5,700	5		
その他(単元未満株式の売渡し)	50	0		
保有自己株式数	1,334,136		1,334,136	

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保充実を図るとともに、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を基本に、中期的な連結配当性向30%を目安として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、各事業年度の配当金額は、当該事業年度の業績およびキャッシュ・フローの水準、設備投資計画等を踏まえて決定することとし、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えに投入していくことを方針としております。

配当につきましては、取締役会決議による中間配当および期末配当の年2回を行うこととしております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日とする中間配当ならびに12月31日を基準日とする期末配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

自己株式の取得については、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施ならびに株主各位への一層の利益還元を行うことを基本とし、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施することを方針としております。

当期の利益配当につきましては、上記の方針および当期の業績等を踏まえ、1株当たり配当額は、中間配当額5円、期末配当額12円（普通配当10円、創立65周年記念配当2円）といたしました。これにより、年間配当額は1株当たり17円となります。

内部留保金につきましては、上記の方針のもと研究開発活動や将来の企業価値を高めるための投資資金として活用するほか、自己株式の取得も機動的に行い、1株当たりの株主価値やROEの向上を図ってまいります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年7月25日取締役会決議	55	5.00
平成31年1月29日取締役会決議	133	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	514 (1,049)	1,060	923	890	951
最低(円)	437 (850)	863	643	700	531

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成26年7月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。平成26年度の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	950	887	889	907	770	716
最低(円)	758	789	767	705	699	531

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役会長		小野 雅道	昭和10年1月26日生	昭和32年10月 当社入社 昭和46年2月 取締役 昭和58年3月 常務取締役 平成3年3月 専務取締役 平成11年4月 顧問 平成12年12月 特別顧問 平成13年3月 代表取締役・取締役社長 平成21年4月 技術本部長 平成27年3月 代表取締役・取締役会長(現任)	(注)3	301
代表取締役 取締役社長		安井 哲夫	昭和22年10月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 経営推進部長 平成15年3月 取締役 平成19年1月 経営企画主幹 平成21年3月 常務取締役 同年4月 管理本部長 平成22年3月 専務取締役 平成23年1月 株式会社小野測器宇都宮代表取締役・取締役会長 平成27年3月 代表取締役・取締役社長(現任)、建設業業務担当	(注)3	47
取締役 常務 執行役員	経営企画 室長	濱田 仁	昭和38年6月3日生	昭和61年4月 当社入社 平成21年4月 執行役員、経理部長 平成23年4月 管理本部副本部長、財務経理部長 平成24年4月 総務人事部長 平成25年1月 経理部長 同年3月 取締役(現任)、管理本部長 平成27年4月 経営企画室長、財務経理ブロック長 平成29年4月 上席執行役員、経営企画室長(現任) 平成30年4月 常務執行役員(現任)	(注)3	4
取締役 常務 執行役員	システム 事業本部長 横浜 テクニカル センター長	猪瀬 潤	昭和37年8月4日生	昭和62年4月 当社入社 平成20年4月 執行役員、ソフト開発センター長 平成21年4月 技術本部本部長代理 平成23年4月 技術本部副本部長 平成25年1月 営業本部副本部長 同年3月 取締役(現任)、営業本部長 平成26年1月 テクニカルセンター長、海外統括ブロック長 平成27年4月 システム事業本部長(現任)、横浜テクニカルセンター長(現任) 平成28年4月 システムサービスブロック長 平成29年4月 上席執行役員、システムSEブロック長 平成30年4月 常務執行役員(現任)、建設業業務担当(現任)	(注)3	4
取締役 上席 執行役員	電子計測 事業本部長 宇都宮テク ニカル&プ ロダクト センター長	大越 祐史	昭和38年2月9日生	昭和60年4月 当社入社 平成21年4月 執行役員、原価統制部長 平成23年4月 管理本部副本部長 平成25年1月 管理本部担当主幹、株式会社小野測器宇都宮代表取締役・取締役社長 平成27年3月 取締役(現任) 同年4月 営業本部長 平成28年4月 商品統括ブロック長 平成29年4月 上席執行役員(現任)、電子計測事業本部長(現任)、宇都宮テクニカル&プロダクトセンター長(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 上席 執行役員	営業本部長 商品統括 ブロック長	後藤 泰宏	昭和35年8月3日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年1月 京都営業所長 平成23年10月 関西営業所長 平成25年1月 カタログ製品ブロック企画グループグループマネージャー 平成27年4月 経営企画室室長代理 平成28年4月 執行役員、経営企画室長、A I B戦略マーケティング・プロジェクトプロジェクトマネージャー 平成29年3月 取締役(現任) 同年4月 上席執行役員(現任)、営業本部長(現任)、営業統括ブロック長 平成30年4月 商品統括ブロック長(現任)	(注)3	2
取締役		片岡 啓治	昭和18年12月22日生	昭和41年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入社 平成4年6月 同社取締役日比谷支店長 平成8年5月 同社常務取締役本店営業本部長 平成10年6月 株式会社明電舎取締役副社長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年6月 株式会社明電舎相談役(現任)	(注)3	14
取締役		飯田 訓正	昭和26年1月26日生	昭和55年4月 慶應義塾大学工学部助手 昭和58年3月 工学博士(慶應義塾大学) 昭和60年4月 慶應義塾大学理工学部専任講師 平成元年10月 財団法人神奈川科学技術アカデミー第2研究室長兼任 平成2年4月 慶應義塾大学助教授 平成9年4月 同大学教授 平成26年10月 内閣府「総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)」SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)「革新的燃焼技術」ガソリン燃焼チーム研究責任者(現任) 平成28年4月 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授(現任) 平成31年3月 当社取締役(現任)	(注)3	1
常勤監査役		金子 孝雄	昭和35年5月9日生	昭和58年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 平成20年4月 同社京都支店長 平成21年8月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向経営企画部長 平成24年1月 エムエステイ保険サービス株式会社常務執行役員東京営業本部副本部長 平成25年6月 同社専務取締役東京営業本部長 平成28年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4
監査役		角野 俊	昭和25年5月6日生	昭和50年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 平成14年5月 同社営業第一本部営業第一部長 平成15年10月 株式会社ディーシーカード(現 三菱UFJニコス株式会社)取締役 平成20年7月 株式会社ジャルカード常勤監査役 平成24年2月 当社顧問 同年3月 常勤監査役 平成28年2月 オノエンタープライズ株式会社監査役(現任) 同年3月 監査役(現任) 平成30年3月 小野測器ソフトウェア株式会社監査役(現任)	(注)4	3
監査役		庄山 俊彦	昭和29年5月19日生	昭和53年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 平成18年3月 同社欧州事務システム部長 平成20年4月 エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング株式会社代表取締役社長 平成24年6月 エム・ユー・ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 平成28年3月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						390

- (注) 1 取締役片岡啓治および飯田訓正は、社外取締役であります。
2 監査役金子孝雄、角野俊および庄山俊彦は、社外監査役であります。
3 平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4 平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、お客さま、株主、取引先、社会、従業員等の多様なステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明性、客観性、効率性を維持し、かつ経営環境の変化に迅速に対応し得る経営管理体制を整備・運用することを、経営の重要課題に位置づけております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、会社法ならびに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社制を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行なっております。

取締役会は、社外取締役を複数名選任する体制とし、取締役会が担う経営の監督機能について一層の強化を図っております。また、平成15年4月に業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目的として「執行役員制度」を導入しております。

取締役会は毎月1回定例で開催し、経営方針等の重要事項に関する意思決定、ならびに取締役会規則に定められている付議事項および付議基準に該当する事項について審議するほか、各取締役の業務執行に関する報告を行い、取締役会による職務遂行の監督が行われております。

監査役会は、社外監査役3名で構成され、監査計画に基づき、取締役会・経営会議などの重要会議には直接監査役が出席するほか、当社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行い、経営の意思決定や業務執行に関して適切な監査が行われるようにしております。

当社の経営管理組織は、「取締役会(毎月)」を頂点に、「経営会議(毎週)」、「トップマネジメントミーティング(毎四半期2回)」、「営業会議(毎四半期1回)」などで構成し、迅速な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、実施状況をレビューすることとしております。

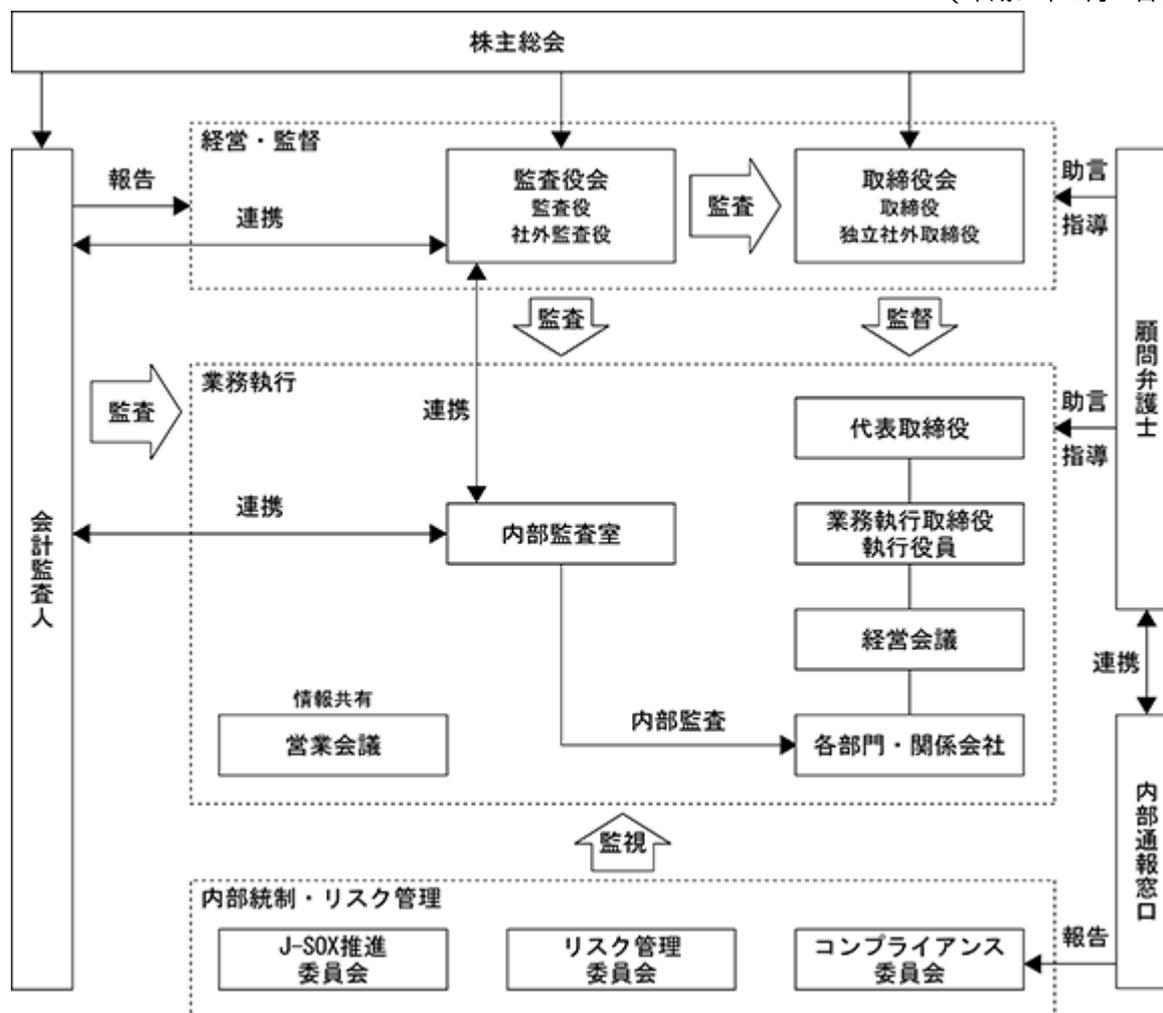
内部統制に関する組織活動としては、コンプライアンス委員会、J-SOX推進委員会及びリスク管理委員会を設置し、内部統制の確保及びリスクの低減に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス規程、リスク管理規程、モニタリング規程、インサイダー取引防止規程等の社内規則・運用基準を整備・運用しております。また、内部通報規程を定め、コンプライアンスに関する問題が生じた場合、弁護士を含めた通報窓口、口頭、電話、電子メール等により、匿名でも通報できる体制を整えるとともに、通報した者に対する不利益な取り扱いを防止し、公正性の確保に努めております。

当社子会社の業務の適正性を確保する体制としましては、当社の定める子会社管理規程に基づき、当社子会社の重要な意思決定については、事前に当社の承認を得るほか、当社子会社の代表取締役が当社営業会議に出席し、当該子会社の経営状況の報告を行っております。

以上のように、当社は、取締役会及び監査役会による業務執行の監督および監査の体制、執行役員制度および各種会議体による迅速な意思決定と業務実施状況をレビューする体制、内部統制に関する委員会制度等を網羅的に整備・運用することで、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現しようものと考えております。

経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

(平成31年3月14日現在)



□ 内部統制システムの整備の状況

会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

「内部統制システムの基本方針」

）当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人に法令・定款および社会規範の遵守を徹底するため、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程を制定する。また、当社グループの横断的なコンプライアンス体制を整備するため、行動規範（コンプライアンス・マニュアル）等の作成、教育・研修の実施など、コンプライアンスに関する取り組みを行うこととする。

当社グループの取締役および使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報およびその内容・対処案が取締役会・監査役会に報告される体制に係る内部通報規程を制定し当該体制を整備、運用する。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、その取扱は当社社内規程およびそれに関する管理マニュアルを整備してこれらに従い適切に保存・管理する。

取締役および監査役は常時文書等を閲覧できるものとする。

）当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制を整備するため、当社グループ全体のリスク管理に関する規程の制定を行い、リスク管理委員会の設置と、その下にリスクカテゴリー（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等）毎の分科会を置くこととする。

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理を総括し、リスク管理に関する規程の整備、運用状況の確認等を行い、また損失の危険のある事態が生じた場合に、その内容・対処案が当社の取締役会・監査

役会に報告される体制を整備することとする。

) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営組織として取締役会を頂点とし、その下に経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等を設置し、年度計画に基づく目標達成のため、経営判断・業績報告・業務の進捗状況確認等を行う。

取締役会は毎月1回定例で開催し、取締役会規則に定められている付議事項および付議基準に該当する事項について審議する。また、取締役会では月次の業績の報告と、その内容について各担当取締役に結果の要因分析とその改善策等を報告させる。

経営会議は毎週1回定例で開催し、取締役、常勤監査役、執行役員全員が出席する。経営会議では経営会議規程に基づき業務執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行い、経営効率を向上させる。

日常の業務執行に際しては、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、権限を委譲された各部署の責任者は当該権限の範囲で意思決定を行い、業務を執行する。また、各部署の責任者が取締役、常勤監査役に対しその業務執行状況を四半期毎に報告する四半期報告会を設置する。

) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の業務執行の状況を確認するため、当社の定める子会社管理規程に基づき、一定の事項について子会社に対し当社への報告・承認を義務づけるとともに、当社の営業会議に当社子会社の取締役を出席させ情報の共有化を進める。

) 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の定める子会社管理規程に基づき、当社の子会社担当取締役等および子会社代表取締役をメンバーとする会議を設置し、当社グループ全体の経営目標を見据えた当社子会社の経営（事業計画、資金計画、業績評価、組織・人事管理等）に関する事項を策定するとともに、これに伴う業務について当社の関係部門からの業務提供を行う。

) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する当社社内規程を整備し、次の事項を明記するとともに当該規程を実施、運用する。

- ・ 監査役の職務を補助する部門を内部監査部門または総務部門とし、監査役は内部監査部門または総務部門所属の使用人に監査役業務に必要な事項を命令することができる。
- ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に関して、取締役、所属部署長等の指示・命令を受けないものとする。
- ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に従う。

) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社グループの役員および使用人は、監査役会の定めるところに従い、当社の各監査役の要請に応じて主に次の事項につき報告および情報提供を行う。

- ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 月次の経営状況として重要な事項

当社グループの役員および使用人は、主に次の事項については発見次第、直ちに監査役に報告を行う。また、当該事項につき通報体制の担当部署が通報を受けた場合等は、当該部署担当者等より監査役に報告を行う。

- ・ 当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 重大な法令・定款違反

) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告を行った当社グループの役員および使用人等に対しては、内部通報規程に定められている通報者に対する不利な取扱いの禁止および不利な取扱いをした者への処分に関する規定と同様の取扱いをすることとする。

) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払、負担した債務の弁済等の請求をしたときは、当社は当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務等の支払等の処理を行う。

) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤監査役は、業務執行の状況を把握するため、経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等の重要な会議に出席する。また、各監査役は必要に応じて業務執行に関する文書等を閲覧し、取締役および使用人にその説明を求めることができる。

）財務報告に係る内部統制の強化

金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制の整備に関し、財務報告の信頼性の確保および資産の保全を達成するために、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング（監視活動）」「IT（情報技術）への対応」の6つの基本的要素を業務に組み込み、当社内のすべての者によって遂行されるプロセスを確立する。

これらを具体的に実施するにあたり、必要な体制を整備し、運用する。

八 リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置しております。当該委員会は、定期的（2カ月に1回）に開催しており、当社グループのリスク管理を統括するとともに、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等のリスクカテゴリー毎の分科会を置き、各分科会よりリスク管理状況の報告を受け、新たに特定されたリスクの評価および顕在化したリスクへの対応等を行っております。

このほか、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士や公認会計士など社外の専門家の助言を受けてリスク管理を行っております。

内部監査及び監査役監査

取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任者1名で構成されており、専任者は事業部門・技術統括部門・生産統括部門等でマネジメントを経験し、社内業務に精通するとともに、J-SOX推進委員会等を通じて内部統制に関する知見を得ております。内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社および当社子会社の内部監査を実施します。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、取締役会に報告されております。

監査役監査につきましては、社外監査役である3名の監査役が取締役会に出席し、妥当性・違法性の観点から具体的な意見の表明を行っております。各監査役は、定期的で開催される監査役会（毎月1回および臨時）に出席するとともに、常勤監査役においては、経営会議、営業会議、リスク管理委員会、情報管理委員会およびJ-SOX推進委員会等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

内部統制部門としては、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの確立に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス規程等の社内規則・運用基準を整備・運用しております。J-SOX推進委員会においては、財務報告の信頼性の確保のため、外部監査人と連携して金融商品取引法に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施し、監査役および会計監査人と適時連携を取って業務を遂行しております。また、リスク管理委員会においては、リスクの低減に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等のリスクカテゴリー毎の分科会を置き、リスクの評価・低減のための活動を実施しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携については、監査計画についての情報共有をはじめ、四半期・期末の決算において会計監査人の報告を受けるほか、適宜情報交換を行っております。また、これらの監査と内部統制部門との関係については、監査役はコンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門から定期的に報告を受けており、内部監査室は監査役の円滑な職務遂行を支援しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。当社では社外取締役および社外監査役を選任することにより経営の透明性、客観性の維持・向上を図り、経営の監視機能を強化することが出来るものと考えております。

社外取締役である片岡啓治氏は、金融機関での勤務経験および会社経営者としての豊富な経験を有しております。同氏と当社との資本的關係として、当社株式14,512株を保有しております。また同氏は、株式会社明電舎の相談役であります。株式会社明電舎は当社の株式884,500株（持株比率7.9%）を所有する大株主であり、当社と同社とは双方の製品を売買する取引関係にあります。同氏は、財務および会計ならびに企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外取締役である飯田訓正氏は、大学における内燃機関等の研究を指導するほか、自動車技術会理事や環境省中央環境審議会専門委員等を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏と当社との資本的關係として当社株式1,500株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、

直接会社経営に関与されたことはありませんが、技術開発の観点から当社グループの企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外監査役である金子孝雄氏は、金融機関での長年の勤務経験および他の企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式4,164株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、当社監査役会は、同氏を常勤監査役に選任しております。

社外監査役である角野俊氏は、金融機関での長年の勤務経験および他の上場企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式3,373株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外監査役である庄山俊彦氏は、金融機関での長年の勤務経験および他の企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式787株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

当社では、東京証券取引所が規定する独立性基準に準じ、社外役員の独立性判断基準を定めており、本基準に合致する社外取締役および社外監査役を、一般株主との利益相反が生じる属性等を有していない独立役員として届け出ることとしております。

社外取締役である片岡啓治氏、飯田訓正氏、ならびに社外監査役である金子孝雄氏、角野俊氏、庄山俊彦氏は、いずれも社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は社外取締役および社外監査役全員を独立役員として選任し、経営の監視機能の強化を図っております。また、独立役員は独立役員会議を開催し、社外役員の視点で取締役会に上程される議案に関する意見交換を行うほか、取締役会の実効性を検討し、有効性に関する見解を取締役会へ報告しております。

当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、以下の通りです。

(仕入先との関係)

A. 過去3年間の平均で、当社に対する売上高が、当該取引先の連結売上高の5%を超える取引先

(販売先との関係)

B. 過去3年間の平均で、当社からの売上高が当社の連結売上高の5%を超える取引先

(株主との関係)

C. 当社の10%以上の議決権を有する株主

(専門的サービス提供者との関係)

D. 過去3年間の平均で、役員報酬以外に年間1,000万を超える報酬を受け取った者

E. 当社の監査法人に所属する者

(経済的利害関係者)

F. 過去3年間の平均で、年間1,000万を超える寄付を受け取った者

(支配関係者)

G. 過去3年間に、上記A～Fに該当する企業・団体に所属していた者

(近親者)

H. 上記A～Gの該当者の二親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者

役員の報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	126	100	25	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	45	45	-	-	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬およびストックオプションとし、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

取締役の基本報酬の算定方法は、株主総会で決議された報酬の枠内で、会社業績と本人の職務執行状況に連動することとし、個々の具体的な金額は取締役会にて決定しております。

社外取締役を除く取締役のストックオプションは、株主総会で決議された報酬の枠内で付与するものとし、個々の具体的な付与数は取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしております。

監査役の基本報酬の算定方法は、会社業績等によらず株主総会で決議された報酬の枠内で一定とし、個々の具体的な金額は監査役の協議で決定しております。

平成28年3月18日開催の第62回定時株主総会において、監査役退職慰労金制度を廃止し、就任時から制度廃止に至るまでの期間に対する監査役退職慰労金を打ち切り支給とする旨、決議しております。

平成29年3月17日開催の第63回定時株主総会において、取締役退職慰労金制度を廃止し、就任時から制度廃止に至るまでの期間に対する取締役退職慰労金を打ち切り支給とする旨、決議しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

49銘柄 1,060百万円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,180,920	975	主要取引銀行との関係維持・強化のため
(株)明電舎	298,000	138	取引先との関係維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	581,990	119	主要取引銀行との関係維持・強化のため
日本電計(株)	47,464	112	取引先との関係維持・強化のため
杉本商事(株)	43,700	77	事業戦略に関する情報収集のため
英和(株)	27,588	25	事業戦略に関する情報収集のため
丸文(株)	17,424	20	事業戦略に関する情報収集のため
ファナック(株)	500	13	事業戦略に関する情報収集のため
丸三証券(株)	8,102	8	事業戦略に関する情報収集のため
日本電産(株)	500	7	事業戦略に関する情報収集のため
(株)村田製作所	500	7	事業戦略に関する情報収集のため
鹿島建設(株)	5,000	5	事業戦略に関する情報収集のため
三菱重工業(株)	1,000	4	事業戦略に関する情報収集のため
(株)豊田自動織機	500	3	事業戦略に関する情報収集のため
トヨタ自動車(株)	500	3	事業戦略に関する情報収集のため
(株)堀場製作所	500	3	事業戦略に関する情報収集のため
(株)デンソー	500	3	事業戦略に関する情報収集のため
(株)安川電機	500	2	事業戦略に関する情報収集のため
キヤノン(株)	500	2	事業戦略に関する情報収集のため
本田技研工業(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
ヤマハ発動機(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
(株)S U B A R U	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
日置電機(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
エスベック(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
(株)エヌエフ回路設計ブロック	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
第一生命ホールディングス(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
(株)ケーヒン	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
リオン(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
横河電機(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
(株)ジェイテクト	500	0	事業戦略に関する情報収集のため

(注)(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)明電舎、(株)みずほフィナンシャルグループ、日本電計(株)、杉本商事(株)以外の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,180,920	635	主要取引銀行との関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	581,990	99	主要取引銀行との関係維持・強化のため
(株)明電舎	59,600	82	取引先との関係維持・強化のため
杉本商事(株)	43,700	77	事業戦略に関する情報収集のため
日本電計(株)	48,924	64	取引先との関係維持・強化のため
英和(株)	27,588	23	事業戦略に関する情報収集のため
丸文(株)	17,424	11	事業戦略に関する情報収集のため
ファナック(株)	500	8	事業戦略に関する情報収集のため
(株)村田製作所	500	7	事業戦略に関する情報収集のため
日本電産(株)	500	6	事業戦略に関する情報収集のため
丸三証券(株)	8,102	6	事業戦略に関する情報収集のため
三菱重工業(株)	1,000	3	事業戦略に関する情報収集のため
鹿島建設(株)	2,500	3	事業戦略に関する情報収集のため
トヨタ自動車(株)	500	3	事業戦略に関する情報収集のため
(株)豊田自動織機	500	2	事業戦略に関する情報収集のため
(株)デンソー	500	2	事業戦略に関する情報収集のため
(株)堀場製作所	500	2	事業戦略に関する情報収集のため
日置電機(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
キヤノン(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
本田技研工業(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
(株)安川電機	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
(株)SUBARU	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
ヤマハ発動機(株)	500	1	事業戦略に関する情報収集のため
横河電機(株)	500	0	事業戦略に関する情報収集のため
エスペック(株)	500	0	事業戦略に関する情報収集のため
(株)ケーヒン	500	0	事業戦略に関する情報収集のため
リオン(株)	500	0	事業戦略に関する情報収集のため
第一生命ホールディングス(株)	500	0	事業戦略に関する情報収集のため
いすゞ自動車(株)	500	0	事業戦略に関する情報収集のため
(株)エヌエフ回路設計ブ ロック	500	0	事業戦略に関する情報収集のため

(注)(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)明電舎、杉本商事(株)以外の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結しております。当社の会計監査業務を執行した業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 長坂 隆	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 大屋 誠三郎	EY新日本有限責任監査法人

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 2名、その他 13名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、平成29年3月17日開催の第63回定時株主総会にて、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会で決議できるものとする定款変更を行っております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		26	
連結子会社				
計	25		26	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、監査内容、他社との報酬水準の比較等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、法人名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,962	2,138
受取手形及び売掛金	2,831	3,045
商品及び製品	563	524
仕掛品	1,440	1,324
原材料及び貯蔵品	531	542
繰延税金資産	68	85
その他	103	68
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	7,502	7,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 10,880	2 10,952
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,745	6,999
建物及び構築物（純額）	4,134	3,952
機械装置及び運搬具	2,844	2,822
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,249	2,368
機械装置及び運搬具（純額）	595	453
工具、器具及び備品	2,477	2,296
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,230	2,031
工具、器具及び備品（純額）	247	264
土地	5,917	5,917
建設仮勘定	8	56
有形固定資産合計	10,903	10,644
無形固定資産		
ソフトウェア	591	563
ソフトウェア仮勘定	26	50
その他	16	15
無形固定資産合計	634	629
投資その他の資産		
投資有価証券	1,565	1,066
繰延税金資産	557	585
保険積立金	275	270
その他	53	54
投資その他の資産合計	2,452	1,976
固定資産合計	13,990	13,250
資産合計	21,492	20,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	547	391
短期借入金	1, 3 1,000	1, 3 1,000
1年内返済予定の長期借入金	1 854	1 414
未払法人税等	101	317
未払費用	358	395
賞与引当金	61	66
前受金	91	230
その他	176	388
流動負債合計	3,191	3,203
固定負債		
長期借入金	1 1,270	1 856
環境対策引当金	15	-
退職給付に係る負債	2,016	1,981
その他	186	189
固定負債合計	3,489	3,027
負債合計	6,680	6,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金	1,800	1,800
利益剰余金	6,391	6,912
自己株式	1,016	1,211
株主資本合計	14,309	14,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486	34
為替換算調整勘定	2	21
退職給付に係る調整累計額	69	43
その他の包括利益累計額合計	415	30
新株予約権	34	73
非支配株主持分	52	70
純資産合計	14,811	14,749
負債純資産合計	21,492	20,980

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
売上高	12,077	14,440
売上原価	6,149	7,705
売上総利益	5,927	6,735
販売費及び一般管理費	1, 5 5,744	1, 5 5,772
営業利益	182	962
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	41	42
賃貸収入	51	55
環境対策引当金戻入益	-	13
その他	24	25
営業外収益合計	118	138
営業外費用		
支払利息	12	11
売上割引	22	29
支払手数料	11	9
賃貸収入原価	16	12
為替差損	21	3
その他	3	3
営業外費用合計	86	68
経常利益	214	1,032
特別利益		
固定資産売却益	-	2 0
投資有価証券売却益	97	-
特別利益合計	97	0
特別損失		
固定資産除却損	3 3	3 5
固定資産売却損	4 2	-
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	6	5
税金等調整前当期純利益	305	1,027
法人税、住民税及び事業税	131	327
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	51	-
法人税等調整額	78	6
法人税等合計	104	320
当期純利益	200	707
非支配株主に帰属する当期純利益	2	14
親会社株主に帰属する当期純利益	198	692

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	200	707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158	452
為替換算調整勘定	12	15
退職給付に係る調整額	74	25
その他の包括利益合計	1 246	1 442
包括利益	447	265
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	435	246
非支配株主に係る包括利益	11	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134	1,800	6,823	1,475	14,282
当期変動額					
剰余金の配当			170		170
親会社株主に帰属する当期純利益			198		198
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			459	459	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	432	459	27
当期末残高	7,134	1,800	6,391	1,016	14,309

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	328	6	143	177	-	40	14,501
当期変動額							
剰余金の配当							170
親会社株主に帰属する当期純利益							198
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	158	4	74	237	34	11	283
当期変動額合計	158	4	74	237	34	11	310
当期末残高	486	2	69	415	34	52	14,811

当連結会計年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134	1,800	6,391	1,016	14,309
当期変動額					
剰余金の配当			169		169
親会社株主に帰属する当期純利益			692		692
自己株式の取得				200	200
自己株式の処分			1	5	4
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	521	195	326
当期末残高	7,134	1,800	6,912	1,211	14,635

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	486	2	69	415	34	52	14,811
当期変動額							
剰余金の配当							169
親会社株主に帰属する当期純利益							692
自己株式の取得							200
自己株式の処分							4
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	452	19	25	445	38	18	388
当期変動額合計	452	19	25	445	38	18	62
当期末残高	34	21	43	30	73	70	14,749

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	305	1,027
減価償却費	777	758
株式報酬費用	34	42
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	2	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	126	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	178	-
受取利息及び受取配当金	42	43
支払利息	12	11
投資有価証券売却損益(は益)	96	-
固定資産売却損益(は益)	2	0
固定資産除却損	3	5
売上債権の増減額(は増加)	62	74
たな卸資産の増減額(は増加)	377	141
仕入債務の増減額(は減少)	441	154
未収消費税等の増減額(は増加)	22	-
未払消費税等の増減額(は減少)	183	161
その他	157	118
小計	143	1,998
利息及び配当金の受取額	42	43
利息の支払額	12	11
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	209	128
営業活動によるキャッシュ・フロー	36	1,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	141	301
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	257	185
投資有価証券の取得による支出	1	2
投資有価証券の売却による収入	150	-
保険積立金の積立による支出	2	2
保険積立金の解約による収入	-	23
その他	12	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	265	484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	-
長期借入れによる収入	150	-
長期借入金の返済による支出	825	854
自己株式の純増減額(は増加)	0	200
配当金の支払額	171	170
財務活動によるキャッシュ・フロー	152	1,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140	176
現金及び現金同等物の期首残高	2,103	1,962
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,962	1 2,138

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社6社は全て連結されております。

主要な連結子会社

オノソッキテクノロジーインク

上海小野測器測量技術有限公司

当連結会計年度から、会社設立により小野測器ソフトウェア株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社が存在しないため、該当する事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オノソッキ(タイランド)の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

たな卸資産

主として、下記の評価基準および評価方法を採用しております。

製品・半製品...総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

.....主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

.....定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

(前連結会計年度)

平成28年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または平成27年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

平成28年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと

(当連結会計年度)

平成28年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または平成27年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

平成28年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
建物	98百万円	98百万円

3 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
コミットメントライン総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	500百万円	500百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給料及び手当	1,747百万円	1,816百万円
賞与引当金繰入額	30百万円	33百万円
退職給付費用	120百万円	98百万円
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	-百万円
減価償却費	205百万円	206百万円
研究開発費	1,465百万円	1,329百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	-百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0百万円
計	-百万円	0百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	4百万円
工具、器具及び備品	3百万円	1百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
計	3百万円	5百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	- 百万円
計	2百万円	- 百万円

5 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
	1,465百万円	1,329百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	269百万円	501百万円
組替調整額	96百万円	- 百万円
税効果調整前	173百万円	501百万円
税効果額	14百万円	49百万円
その他有価証券評価差額金	158百万円	452百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	12百万円	15百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4百万円	7百万円
組替調整額	102百万円	44百万円
税効果調整前	107百万円	36百万円
税効果額	32百万円	11百万円
退職給付に係る調整額	74百万円	25百万円
その他の包括利益合計	246百万円	442百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	13,000	-	500	12,500

(変動事由の概要)

減少数の内訳は次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却 500千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,605	0	500	1,105

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却 500千株

単元未満株式の売渡し 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					34
合計						34

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月17日 定時株主総会	普通株式	113	10.00	平成28年12月31日	平成29年3月21日
平成29年7月26日 取締役会	普通株式	56	5.00	平成29年6月30日	平成29年8月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	113	10.00	平成29年12月31日	平成30年2月26日

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,500	-	-	12,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,105	234	5	1,334

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による取得 233千株

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプション行使 5千株

単元未満株式の売渡し 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						73
合計							73

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月9日取締役会	普通株式	113	10.00	平成29年12月31日	平成30年2月26日
平成30年7月25日取締役会	普通株式	55	5.00	平成30年6月30日	平成30年8月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年1月29日取締役会	普通株式	利益剰余金	133	12.00	平成30年12月31日	平成31年2月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金	1,962百万円	2,138百万円
現金及び現金同等物	1,962百万円	2,138百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

外貨建ての営業債権については、為替の変動による市場リスクに晒されておりますが、規程に従い、為替予約を利用してヘッジすることとしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、6ヶ月以内の支払期日です。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額的には僅少であります。

有利子負債の長期借入金には主に設備投資、運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の有利子負債については変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

また、営業債務、有利子負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、コミットメントライン契約締結や、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、為替の変動および金利の変動による市場リスクに晒されておりますが、社内の規程に従い、担当部門において執行・管理されております。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては、「(注)2」をご参照ください。

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,962	1,962	
(2) 受取手形及び売掛金	2,831	2,831	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,559	1,559	
資産計	6,353	6,353	
(1) 買掛金	547	547	
(2) 短期借入金	1,000	1,000	
(3) 長期借入金	2,124	2,123	1
負債計	3,672	3,671	1

1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,138	2,138	
(2) 受取手形及び売掛金	3,045	3,045	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,060	1,060	
資産計	6,244	6,244	
(1) 買掛金	391	391	
(2) 短期借入金	1,000	1,000	
(3) 長期借入金	1,270	1,265	5
負債計	2,662	2,657	5

1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年12月31日	平成30年12月31日
投資有価証券 非上場株式	5	5
計	5	5

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,961			
受取手形及び売掛金	2,831			
計	4,793			

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,137			
受取手形及び売掛金	3,045			
計	5,183			

(注) 4 長期借入金および短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000					
長期借入金	854	414	414	414	28	

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000					
長期借入金	414	414	414	28		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	1,554	971	583
小計	1,554	971	583
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	4	4	0
小計	4	4	0
合計	1,559	976	583

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	335	149	186
小計	335	149	186
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	724	830	105
小計	724	830	105
合計	1,060	979	81

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	150	97	0
合計	150	97	0

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、合理的な反証が得られない限り時価の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

また、下落率が30%以上50%未満の場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、退職金制度として確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度によるものも含まれております)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,996	2,016
勤務費用	102	103
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	4	7
退職給付の支払額	85	153
為替換算差額	0	0
その他	0	-
退職給付債務の期末残高	2,016	1,981

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,016	1,981
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,016	1,981
退職給付に係る負債	2,016	1,981
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,016	1,981

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
勤務費用	102	103
利息費用	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	15	16
過去勤務費用の費用処理額	86	28
確定給付制度に係る退職給付費用	211	154

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
過去勤務費用	86	28
数理計算上の差異	20	8
合計	107	36

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
未認識過去勤務費用	28	-
未認識数理計算上の差異	71	62
合計	99	62

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
割引率	0.33%	0.33%
予想昇給率	3.61%	3.53%

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度95百万円、当連結会計年度94百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	2百万円	1百万円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	32百万円	40百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
決議年月日	平成29年3月17日	平成30年3月16日	平成31年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名	当社取締役6名 当社執行役員6名	当社取締役6名 当社執行役員8名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 49,700株	普通株式 54,000株	普通株式 77,000株
付与日	平成29年4月26日	平成30年4月25日	平成31年4月24日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成29年4月27日 ～平成59年4月26日	平成30年4月26日 ～平成60年4月25日	平成31年4月25日 ～平成61年4月24日
新株予約権の数(個) (注)2	440	540	770
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2、4	普通株式 44,000株	普通株式 54,000株	普通株式 77,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5、6	発行価格 702円 資本組入額 351円	発行価格 786円 資本組入額 393円	未定
新株予約権の行使の条件	(注)7		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8		

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
3. 当連結会計年度末における内容を記載しており、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(平成31年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。なお、第3回ストック・オプションについては提出日現在における内容を記載しております。
4. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
5. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算している。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。なお、自己株式を充当する場合は資本組入を行わない。
7. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2)上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記注8に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権当契約」に定めるところによる。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)6に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の行使の条件
上記(注)7に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得条項
当社は、以下の、
、
、
またはの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4提出会社の状況 1 株式の状況 (2)新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成29年 3月17日	平成30年 3月16日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		54,000
失効		
権利確定		54,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	49,700	
権利確定		54,000
権利行使	5,700	
失効		
未行使残	44,000	54,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成29年 3月17日	平成30年 3月16日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	854	
付与日における公正な評価単価(円)	701	785

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成30年
株価変動性 (注) 1	22.10%
予想残存期間 (注) 2	4.1年
予想配当 (注) 3	15円/株
無リスク利率 (注) 4	0.109%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の週次株価に基づき算定しております。
2. 権利行使可能となった日以後初めて原証券の売却が可能となる日に行使されるものと仮定し、本新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち付与対象者である取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すると予想される日までの期間(予想平均在任期間)を予想残存期間として見積っております。
3. 直近1年間の1株当たり配当金の合計額を、算定時点の株価で除した値を予想配当率とし、当該配当率で継続的に支払われるものと仮定しております。
4. 本新株予約権の付与日から予想残存期間を経過した日を基準として、前後3カ月以内に償還日が到来する長期利付国債の複利回りの平均値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件を定めていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
(繰延税金資産)		

退職給付に係る負債	616百万円	604百万円
投資有価証券評価損	145百万円	145百万円
たな卸資産評価損	8百万円	16百万円
未払事業税	14百万円	26百万円
未払事業所税	8百万円	9百万円
減価償却超過額	3百万円	3百万円
賞与引当金	17百万円	19百万円
環境対策引当金	4百万円	- 百万円
長期未払金	55百万円	55百万円
新株予約権	10百万円	22百万円
その他	57百万円	44百万円
繰延税金資産小計	943百万円	947百万円
評価性引当額	216百万円	224百万円
繰延税金資産合計	727百万円	723百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額	96百万円	47百万円
子会社の留保利益金	4百万円	5百万円
繰延税金負債合計	100百万円	52百万円
繰延税金資産の純額	626百万円	670百万円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	68百万円	85百万円
固定資産 - 繰延税金資産	557百万円	585百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.80%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.82%	
住民税均等割	6.97%	
評価性引当額の増減	2.92%	
税額控除	7.37%	
連結子会社の税率差異	1.67%	
法人税等追徴税額	2.82%	
その他	0.06%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.23%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとして構成した、「計測機器」、「特注試験装置及びサービス」の2つを報告セグメントとしております。

「計測機器」は、各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェアおよびこれらのアッセンブルによるデータ解析機器等であり、当社グループではこれらを主として見込生産により提供しております。「特注試験装置及びサービス」は、研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等を行っており、これらは個別受注生産により対応しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計測機器	特注試験装置 及びサービス	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,908	7,155	12,063	13	12,077	-	12,077
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	229	229	229	-
計	4,908	7,155	12,063	242	12,306	229	12,077
セグメント利益 又は損失()	711	530	180	44	225	42	182
セグメント資産	6,569	10,654	17,224	74	17,298	4,194	21,492
その他の項目							
減価償却費	204	572	777	0	777	-	777
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	123	131	254	-	254	-	254

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 42百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、および長期投資資金(投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計測機器	特注試験装置 及びサービス	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	5,041	9,384	14,426	13	14,440	-	14,440
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	146	146	146	-
計	5,041	9,384	14,426	160	14,587	146	14,440
セグメント利益	596	365	961	17	979	16	962
セグメント資産	6,094	10,981	17,076	66	17,142	3,837	20,980
その他の項目							
減価償却費	211	546	757	0	758	-	758
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	223	276	500	-	500	-	500

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

2 セグメント利益の調整額 16百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、および長期投資資金(投資有価証券)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
10,185	1,280	505	60	44	12,077

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)本田技術研究所	1,377	特注試験装置及びサービス 計測機器
トヨタ自動車(株)	804	特注試験装置及びサービス 計測機器

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
12,144	1,789	398	87	20	14,440

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)本田技術研究所	2,400	特注試験装置及びサービス計測機器
トヨタ自動車(株)	1,229	特注試験装置及びサービス計測機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	1,292.29円	1,308.01円
1株当たり当期純利益金額	17.39円	61.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	17.34円	61.12円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,811	14,749
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	87	144
(うち新株予約権(百万円))	(34)	(73)
(うち非支配株主持分(百万円))	(52)	(70)
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,724	14,605
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	11,394	11,165

2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	198	692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	198	692
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,395	11,243
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	33	82
(うち新株予約権)(千株)	33	82
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

平成31年3月8日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。

(2) 自己株式消却に関する内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	300,000株
	消却前の発行済株式総数に対する割合 2.4%
消却予定日	平成31年3月20日
消却後の発行済株式総数	12,200,000株(予定)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.555	
1年以内に返済予定の長期借入金	854	414	0.403	
1年以内に返済予定のリース債務		1		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,270	856	0.402	平成32年3月～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		4		平成32年1月～ 平成35年11月
その他有利子負債				
合計	3,124	2,275		

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	414	414	28	
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,444	7,595	10,730	14,440
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	810	769	656	1,027
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	554	498	419	692
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.68	44.02	37.19	61.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	48.68	4.94	7.10	24.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,427	1,450
受取手形	423	378
売掛金	1 2,341	1 2,626
商品及び製品	549	500
仕掛品	1,438	1,311
原材料及び貯蔵品	531	542
繰延税金資産	53	72
短期貸付金	1 8	-
その他	1 69	1 48
流動資産合計	6,842	6,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 4,036	3 3,870
構築物	95	80
機械及び装置	579	436
車両運搬具	2	8
工具、器具及び備品	223	228
土地	5,917	5,917
建設仮勘定	8	56
有形固定資産合計	10,863	10,598
無形固定資産		
ソフトウェア	590	561
ソフトウェア仮勘定	26	50
電話加入権	12	12
その他	3	3
無形固定資産合計	632	627
投資その他の資産		
投資有価証券	1,559	1,060
関係会社株式	136	146
繰延税金資産	528	568
敷金及び保証金	38	38
保険積立金	275	270
投資その他の資産合計	2,538	2,084
固定資産合計	14,034	13,310
資産合計	20,877	20,241

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 555	1 387
短期借入金	2, 4 1,000	2, 4 1,000
1年内返済予定の長期借入金	2 854	2 414
未払金	48	63
未払費用	1 336	1 383
未払法人税等	78	292
未払消費税等	-	161
前受金	66	170
預り金	113	142
賞与引当金	55	61
その他	-	4
流動負債合計	3,109	3,081
固定負債		
長期借入金	2 1,270	2 856
退職給付引当金	1,913	1,914
環境対策引当金	15	-
長期未払金	181	181
その他	4	8
固定負債合計	3,385	2,960
負債合計	6,495	6,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金		
資本準備金	1,800	1,800
資本剰余金合計	1,800	1,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,942	6,367
利益剰余金合計	5,942	6,367
自己株式	1,016	1,211
株主資本合計	13,860	14,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	486	34
評価・換算差額等合計	486	34
新株予約権	34	73
純資産合計	14,382	14,198
負債純資産合計	20,877	20,241

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1 11,513	1 13,834
売上原価	1 6,104	1 7,668
売上総利益	5,409	6,166
販売費及び一般管理費	1, 2 5,407	1, 2 5,386
営業利益	1	779
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	60	50
賃貸収入	1 79	1 77
経営指導料	1 6	1 8
環境対策引当金戻入益	-	13
その他	21	19
営業外収益合計	168	170
営業外費用		
支払利息	12	11
売上割引	22	29
賃貸収入原価	28	22
支払手数料	11	9
その他	4	5
営業外費用合計	78	77
経常利益	91	872
特別利益		
投資有価証券売却益	97	-
特別利益合計	97	-
特別損失		
固定資産除却損	2	5
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	3	5
税引前当期純利益	185	867
法人税、住民税及び事業税	89	280
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	51	-
法人税等調整額	75	9
法人税等合計	66	270
当期純利益	118	596

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,134	1,800	1,800	6,453	6,453	1,475	13,912
当期変動額							
剰余金の配当				170	170		170
当期純利益				118	118		118
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分				0	0	0	0
自己株式の消却				459	459	459	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	511	511	459	52
当期末残高	7,134	1,800	1,800	5,942	5,942	1,016	13,860

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	328	328	-	14,240
当期変動額				
剰余金の配当				170
当期純利益				118
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	158	158	34	193
当期変動額合計	158	158	34	141
当期末残高	486	486	34	14,382

当事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,134	1,800	1,800	5,942	5,942	1,016	13,860
当期変動額							
剰余金の配当				169	169		169
当期純利益				596	596		596
自己株式の取得						200	200
自己株式の処分				1	1	5	4
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	425	425	195	230
当期末残高	7,134	1,800	1,800	6,367	6,367	1,211	14,090

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	486	486	34	14,382
当期変動額				
剰余金の配当				169
当期純利益				596
自己株式の取得				200
自己株式の処分				4
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	452	452	38	414
当期変動額合計	452	452	38	183
当期末残高	34	34	73	14,198

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・半製品...総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

.....主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

.....定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	47百万円	66百万円
短期金銭債務	36百万円	22百万円

2 財務制限条項

(前事業年度)

平成28年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または平成27年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

平成28年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと。

(当事業年度)

平成28年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または平成27年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

平成28年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと。

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
建物	98百万円	98百万円

4 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
コミットメントライン総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	500百万円	500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
関係会社に対する売上高	519百万円	501百万円
関係会社からの仕入高	336百万円	268百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	61百万円	46百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給料及び手当	1,533百万円	1,604百万円
賞与引当金繰入額	19百万円	27百万円
退職給付費用	120百万円	98百万円
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	- 百万円
株式報酬費用	32百万円	40百万円
減価償却費	184百万円	187百万円
研究開発費	1,465百万円	1,329百万円
おおよその割合		
販売費	34%	32%
一般管理費	66%	68%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
子会社株式	136	146
関連会社株式	-	-
計	136	146

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	585百万円	585百万円
投資有価証券評価損	145百万円	145百万円
関係会社株式評価損	13百万円	13百万円
たな卸資産評価損	5百万円	13百万円
未払事業税	14百万円	26百万円
未払事業所税	8百万円	9百万円
賞与引当金	17百万円	18百万円
環境対策引当金	4百万円	-百万円
長期未払金	55百万円	55百万円
新株予約権	10百万円	22百万円
その他	46百万円	34百万円
繰延税金資産小計	907百万円	924百万円
評価性引当額	229百万円	237百万円
繰延税金資産合計	677百万円	687百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	96百万円	47百万円
繰延税金負債合計	96百万円	47百万円
繰延税金資産の純額	581百万円	640百万円

(注)前事業年度および当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	53百万円	72百万円
固定資産 - 繰延税金資産	528百万円	568百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.80%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.68%	
住民税均等割	11.29%	
評価性引当額の増減	4.82%	
税額控除	12.16%	
法人税等追徴税額	4.66%	
その他	0.37%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.71%	

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

平成31年3月8日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。

(2) 自己株式消却に関する内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	300,000株
	消却前の発行済株式総数に対する割合 2.4%
消却予定日	平成31年3月20日
消却後の発行済株式総数	12,200,000株(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物（注）	4,036	76	0	242	3,870	6,595
	構築物	95			14	80	399
	機械及び装置（注）	579	39	6	176	436	2,332
	車両運搬具	2	7		2	8	3
	工具、器具及び備品 （注）	223	120	1	113	228	1,961
	土地	5,917				5,917	
	建設仮勘定	8	56	8		56	
	計	10,863	300	16	549	10,598	11,292
無形固定資産	ソフトウェア（注）	590	161		189	561	
	ソフトウェア仮勘定	26	50	26		50	
	電話加入権	12				12	
	その他	3			0	3	
	計	632	211	26	190	627	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大型エレベータ更新	33	百万円
機械及び装置	FAMS-R5操作盤更新	14	百万円
	燃料流量計測制御装置	8	百万円
工具器具及び備品	VPN装置一式	7	百万円
	FAMS-R5検査治具	3	百万円
ソフトウェア	販売目的ソフトウェアマスタ	94	百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	55	61	55	61
環境対策引当金	15		15	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.onosokki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年3月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年5月15日関東財務局長に提出。

第65期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月10日関東財務局長に提出。

第65期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月20日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年4月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日) 平成30年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日) 平成30年6月4日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年7月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月14日

株式会社小野測器
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	坂	隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	誠三郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小野測器の平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社小野測器が平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月14日

株式会社小野測器
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	坂	隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	誠三郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。